

第 304 回 役員会議事要旨

日 時 令和 5 年 2 月 20 日 (月) 14 : 00 ~ 14 : 30

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Zoom) 併用

出席者

- 【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事
【オブザーバー】 住吉監事、辻監事
【管理局等】 五味田総務部長、阿部財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、
幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長、永見主計課長、
長谷川経理課長、日下田福利厚生室長、坂上経理課専門員

配付資料

1. 第 303 回役員会議事要録 (案)
2. 組織規程の改正について
3. J-PARC センター長任期規定の一部改正について
4. 旅費調整基準の一部改正について
5. 長期的な資金運用について
6. KEK 基金事業について
7. クロスアポイントメントの実施について
8. クロスアポイントメントの実施に係る協定書の変更について
9. 令和 5 年度役員賠償責任保険の加入について

議 事

- 【1】第 303 回議事要録の確認について
資料 1 のとおり了承された。
- 【2】審議
- (1) 組織規程の一部改正について
幅理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
 - (2) J-PARC センター長任期規定の一部改正について
幅理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
 - (3) 旅費調整基準の一部改正について
内丸理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
 - (4) 長期的な資金運用について
内丸理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
 - (5) KEK 基金事業について
足立理事から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、KEK 未来基金事業の機構内募集・選定にかかる体制について質問があり、新たな規程・体制を整備し基金事業選定委員会が行うこととなる旨の説明があった。また、雇用経費の対象者について質問があり、寄附金担当として雇用しているファンドレイザー（特別事務専門職）である旨の説明があった。

(6) クロスアポイントメントの実施について

幅理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) クロスアポイントメントの実施に係る協定書の変更について

幅理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、今回、令和4年度末をもって協定を終了することについて、どちら側の理由によるものなのかとの質問があり、相手側で来年度の予算確保が困難なため年度末で協定を終了せざるを得ない状況である旨の説明があった。

(8) 令和5年度役員賠償責任保険の加入について

内丸理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

以上